

地域包括支援センターの運営体制について

1. 地域包括支援センターをとりまく状況について

(1) 市における西口福祉総合相談窓口（以下「西口窓口」という）の開設

令和2年度に西口窓口を開設、土曜開庁となるため、地域包括線センターの業務増が想定される。

(2) 地域包括支援センターの業務量の増大

地域包括支援センターが行う主な業務の1つである総合相談の件数は、H26からH30で約2.1倍となっており、また、直接作成する予防給付ケアプラン件数は、H26からH30で約1.4倍となるなど、業務量が大幅に増えている。

なお、高齢者数についてはH27.4.1からH31.4.1で約1.1倍となっている。

○総合相談件数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
件数	16,518	21,490	26,410	30,717	35,231

○その他業務（予防給付ケアプラン直接作成件数）の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
件数	8,605	10,102	10,824	11,950	12,454

○高齢者数の推移

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
人口	85,557	88,333	90,438	92,006	93,300

2. 人員体制について

西口窓口の土曜開庁に伴う運営体制の強化、その他業務量増加に対応する運営体制の強化が必要となる。